

生産性向上に向けた取組み

生産性向上ガイドラインに基づく業務改善活動の体制構築

厚生労働省が示す「生産性向上ガイドライン」に基づき、事業所において業務改善委員会およびプロジェクトチーム（外部の専門家との相談環境）を構築し、現場の業務プロセスの見直しと改善を推進しています。また、専門家によるコンサルティングを積極的に活用し、最新の業務改善手法やICT活用事例を取り入れることで、持続可能な改善活動を実施しています。現場の課題の見える化（課題の抽出、課題の構造化、業務時間調査の実施等）についてもProfessional Care International 株式会社の専門家と毎月現場課題について相談できる環境を整えている。

ICT機器およびソフトウェアの導入による業務効率化

介護ソフトの導入により、記録作業、情報共有、請求業務に関する転記作業を不要とし、現場業務の効率化を実現しています。タブレット端末やスマートフォン端末等の情報端末を活用することで、業務のモバイル化およびリアルタイムな情報共有を推進し、迅速な意思決定と業務遂行を可能としています。

事務処理の効率化

各種委員会の共同設置、指針および計画の共同策定、さらには物品の共同購入など、事務処理部門の集約を進め、重複業務の削減とコストの最適化を図っています。また、ICTインフラの共同整備や、人事管理システム、福利厚生システム等の共通化を実施することで、各法人間のシステム連携を強化し、組織全体としての生産性向上に寄与しています。

連携体制と定量的評価の実施

各取組みの進捗状況および効果については、定期的な内部監査（業務処理時間の短縮率、コスト削減効果、職員満足度等）に基づき検証しています。評価結果に応じたフィードバックをもとに、業務改善活動およびICTシステムの運用体制の継続的な見直しと改善を実施しており、事業所において均一な水準での業務効率化を維持しています。